

大阪市青少年問題協議会 議事要旨

1 日時

令和元年10月17日（木）10:00～12:00

2 場所

大阪市役所 5階 特別会議室

3 出席者

(委員)

新崎委員・一村委員・門松委員・葛西委員・倉光委員・高安委員・中橋委員・中山委員・

西村委員・富士原委員・藤吉委員・古川委員・前田委員・宮本委員・矢野委員

(本市)

佐藤こども青少年局長・稻木こども青少年局理事兼こどもの貧困対策室長・

平田こども青少年局企画部長・椿谷こども青少年企画部青少年課長・

九之池こども青少年局企画部放課後事業担当課長・

楯川こども青少年局企画部こどもの貧困対策推進担当課長・

尾瀬こども相談センター相談支援担当課長・山口生野区長・

石神こころの健康センター保健主幹・伊藤福祉局生活福祉部生活困窮者支援課長・

山本教育委員会事務局指導部首席指導主事・伊村阿倍野区役所市民協働課教育支援担当

課長代理兼教育委員会事務局教務部教育政策課阿倍野区教育担当課長代理

4 議題

(1) こども・青少年にかかる大阪市の施策・事業について

(2) 大阪市こどもの貧困対策事業について

(3) 地域におけるこども・青少年の居場所づくりについて

(4) 成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢について

5 議事要旨

① 開会

② 出席者紹介

③ 開会あいさつ

④ 会長選出

⑤ 大阪市青少年問題協議会の設置目的や審議の経過について事務局より説明

⑥ 高安委員より大阪の少年非行の現状について報告

【報告内容】

・H30 大阪府下の検挙・補導人員は2,804人で前年比334人(11%)減。本年8月現在は1,629人で前年同時期の235人(13%)減。大阪市内では819人で前年度比241人(23%)減。ひったくり、オートバイ盗、自転車盗、万引きが大幅に減っている。

- ・非行の中心は中学生であることと再犯非行率が高いことが課題。H30 大阪府下では検挙・補導人員の約 31%が中学生で全国平均を約 11 ポイント上回っている。再犯非行率も 39%で全国平均を約 10 ポイント上回っている。
- ・特殊詐欺に加担する少年や大麻で検挙される少年が後を絶たない。SNS を通じた児童買春や児童ポルノなどの被害にあうこどもも増加している。
- ・府下 10 か所に少年サポートセンターを設置し、街頭補導活動や非行防止教室、立ち直り支援などを行っているが、地域との連携・協力が必要なお力添えをお願いしたい。

- ⑦ 議事（1）「こども・青少年にかかる大阪市の施策・事業について」事務局より説明
 ⑧ 議事（2）「大阪市こどもの貧困対策事業について」事務局より説明

【質疑応答】（議事（1）及び（2）について）

- ・こどもサポートネットの実績件数が区によって大きく異なるが、その理由は？またモデル実施の評価をどうみているか？
 →こどもサポートネットは、各区長マネジメントのもとに実施しており、スクリーニング会議Ⅱを要対協の部会と位置付けている区はケース数の計上が異なる。
 また、解決・好転の件数については、こどもサポートネットがなければ把握できていないケースもある。すぐに解決・好転できるケースばかりでもない。スクリーニングシートは学年が上がったり中学生になんでも引き継いでいくため、経年で追いかけていくことができる。
- ・母子家庭等に対する居住支援はどのようなことを行っているか？
 →ひとり親世帯や子育て世帯を対象にした市営住宅の募集、子育て世帯の収入条件の緩和等

【主な意見】

- ・こども食堂を実施しているが、本来必要なこどもが来ない。
- ・ゲーム依存で昼夜逆転しているこどもがいる。母親がゲーム依存のため育児放棄しているケースもある。ゲーム依存になると、1 日 1 食しか食べない、睡眠時間を削るなどで低身長・低体重となる。市としても何か考えてほしい。
- ・他都市では、3 つの構造でこども食堂を展開しているところがある。地域住民によって行われているもので課題の有無に関わらず誰でも行ける食堂、貧困家庭やネグレクト傾向にあるこどもを対象にした食堂でケースワーカーや施設職員など専門職が関わる食堂、NPO やボランティアが行う一般型の食堂がある。これらをこどもの居場所としてトライアングルで重層的に展開しようと取り組んでいるところがある。
- ・自分から助けを求めることができない人や問題意識を持っていない人に対し、アウトリーチ型でサポートする取組が必要。
- ・青少年指導員・青少年福祉委員の女性の割合を増やしてほしい。

- ⑨ 議事（3）「地域におけるこども・青少年の居場所づくりについて」事務局より説明
【主な意見】

- ・2000年以降、居場所は物理的な空間から精神的なものとして、ホッとできるところ非難されないところ、自分の存在を認めてもらえるところ、自分の可能性を伸ばしてもらえるところと位置付けられるようになってきた。
- ・問題行動を起こすこどもは、衣食住が満たされていない子や学力のない子など居場所のない子が多いが、様々な居場所の取組みが行われていることをこども自身が知らない。予防的支援として、こどもに直接情報が届く仕組みが必要。
- ・課題のある保護者にどう情報を届けるかも重要。
- ・こどもと年齢が近い若い世代が居場所に関わってもらえば、ロールモデルとなり学習にも興味を持てるようになる。
- ・いろいろな器の居場所があるが、どれだけ内発的な動機をもって参加しているかが大切。器と一人ひとりの個性をつなぐところを充実しないと一人ひとりが満足する施策にならない。有識者の派遣など、様々な取組の中で全体がパワーアップできるよう施策となるよう検討してほしい。

⑩ 議題（4）「成年年齢引き下げに伴う成人式の対象年齢について」事務局より説明

【主な意見】

- ・物理的に3学年合同で成人式を実施することはできない。成人式の対象を18歳にすることは現実的ではなく、民法の成年年齢引き下げにあわせる必要はない。